

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年4月27日

【事業年度】 第153期(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

【会社名】 株式会社精養軒

【英訳名】 Kabushiki Kaisha Seiyoken.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 酒 井 裕

【本店の所在の場所】 東京都台東区上野公園4番58号

【電話番号】 東京(3821)2181(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理統括部長 清 田 祐 司

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区上野公園4番58号

【電話番号】 東京(3821)2181(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理統括部長 清 田 祐 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	平成25年1月	平成26年1月	平成27年1月	平成28年1月	平成29年1月
売上高 (千円)	3,034,394	3,023,315	2,740,819	3,003,512	2,994,860
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	10,690	51,060	122,949	17,824	8,035
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	9,609	69,478	184,767	545,217	16,754
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	131,400	131,400	131,400	131,400	131,400
発行済株式総数 (株)	2,628,000	2,628,000	2,628,000	2,628,000	2,628,000
純資産額 (千円)	2,817,760	2,766,491	2,664,735	3,188,731	3,186,118
総資産額 (千円)	3,847,763	3,812,201	3,776,762	4,344,986	4,200,490
1株当たり純資産額 (円)	1,083.42	1,063.70	1,024.59	1,226.10	1,225.09
1株当たり配当額 (円)	3.00	3.00	3.00	3.00	3.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益 金額又は 当期純損失金額( ) (円)	3.69	26.71	71.04	209.64	6.44
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)					
自己資本比率 (%)	73.2	72.6	70.6	73.4	75.9
自己資本利益率 (%)	0.3			18.6	
株価収益率 (倍)	151.6			3.5	
配当性向 (%)	81.2			1.4	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	149,444	47,589	27,596	145,751	65,719
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	80,848	59,557	50,812	10,225	37,231
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	10,221	12,202	13,689	14,769	13,657
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	487,615	463,445	371,348	512,555	470,411
従業員数 (名)	178	174	170	167	169
(外、平均臨時 雇用者数) (名)	(131)	(131)	(131)	(131)	(129)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移は記載しておりません。
- 2 売上高には消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載をしておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第150期及び第151期、第153期は潜在株式が存在しないため、また、当期純損失が計上されているため記載しておりません。第149期及び第152期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第150期及び第151期、第153期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

## 2 【沿革】

- 明治5年4月 東京築地にフランス料理店を創業する。
- 明治9年4月 東京上野公園内に支店を開業する。
- 大正7年1月 会社設立 資本金100万円で株式会社精養軒とする。
- 大正12年9月 関東大震災により築地の本店を焼失し、拠点を上野公園内に移す。
- 昭和14年3月 日本観光を吸収合併し、資本金165万円とする。
- 昭和21年5月 本店移転登記により東京都台東区上野公園忍ヶ岡一号地に移す。
- 昭和36年11月 上野本店の建物改築が完成する。
- 昭和38年6月 株式を東京証券業協会(株)大阪証券取引所に登録し、店頭登録株として公開する。
- 昭和51年5月 日本洗染(株)を吸収合併し、資本金10,950万円とする。
- 平成7年4月 利益金処分による資本組入れにより、資本金13,140万円とする。
- 平成13年9月 東京大学医学部附属病院内に出店(東大病院店)する。
- 平成17年11月 市川市東山魁夷記念館内に出店(市川白馬亭)する。
- 平成18年4月 国立科学博物館内に出店(科学博物館店)する。
- 平成21年5月 国立大学法人東京工業大学内に出店(大岡山店)する。
- 平成24年9月 UENO 3 1 5 3 内に「上野精養軒 3 1 5 3 (サイゴーサン)店」出店する。現在は上野店を拠点に10店舗を営業し今日に至る。
- 平成25年7月 (株)大阪証券取引所と(株)東京証券取引所の統合に伴い、株式を(株)東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場する。

### 3 【事業の内容】

当社は、飲食業の運営を主な事業内容としており、運営は当社のみで行っております。したがって、子会社及び関連会社はなく、企業集団はありません。

なお、飲食業及び賃貸業はセグメントと同一区分であります。

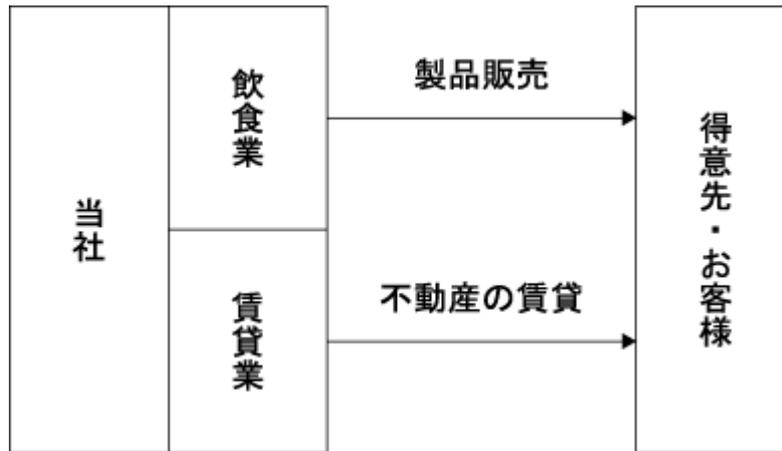
#### (1) 飲食業

当社は、宴会場・結婚式場・レストランを備えた上野店を始め、都内及び他県にフランス料理を主体としたレストラン等の運営を行っております。

#### (2) 賃貸業

当社は、東京都及びその他地域において、駐車場等の賃貸を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

### 5 【従業員の状況】

#### (1) 提出会社の状況

平成29年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
169(129)	41.3	20.0	4,386

セグメントの名称	従業員数(名)
飲食業	167(129)
賃貸業	2( )
合計	169(129)

(注) 1 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

#### (2) 労働組合の状況

当社では、全従業員(管理職を除く)が参加して、精養軒従業員組合が結成されております。労使間は、円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、企業業績が堅調に推移し、緩やかに持ち直しているものの、将来的な負担増に対する生活防衛意識や企業の人件費増加に慎重な姿勢などから個人消費が低迷しており、未だ景気の不透明感を払拭できない状況にあります。

飲食業界におきましては、消費が低迷する中、更なる業界内競争の激化、中食の台頭、人員コストの増加など厳しい環境が続いております。

このような状況下、当社は、「中期経営計画142」に従い、営業力の強化に努めて参りました。

宴会部門におきましては、台東区をはじめ周辺区における訪問営業を展開し新規及び取引復活を推進するとともに、広告戦略の強化にも注力いたしました。レストラン部門におきましては、上野公園内のイベントに合わせた特別メニューの販売、お客様のニーズや嗜好に合わせた柔軟なメニュー開発などを進めて参りました。

上期は、売上・利益とも計画を上回り、順調に推移したものの、下期は、夏場の天候不順や競争力の欠如から業績が低迷いたしました。

その結果、当事業年度の売上高は2,995百万円(前年同期比0.3%減)となりました。営業損失は25百万円(前年同期は営業利益2百万円)、経常損失は8百万円(前年同期は経常利益18百万円)、当期純損失は17百万円(前年同期は当期純利益545百万円)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### (飲食業)

当飲食業におきましては、上記の理由により、当事業年度のレストラン部門の売上高は1,656百万円(前年同期比3.7%増)、宴会他部門の売上高は1,293百万円(前年同期比4.9%減)、飲食業全体の売上高は2,949百万円(前年同期比0.3%減)、営業損失46百万円(前年同期は営業損失19百万円)となりました。

#### (賃貸業)

当賃貸業におきましては、安定的な賃貸収入の確保に努めております。この結果、当事業年度の売上高は46百万円(前年同期比0.5%減)、営業利益21百万円(前年同期比0.4%減)となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、470百万円となり前事業年度末と比べ42百万円の減少となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は、66百万円(前年同期は146百万円の獲得)となりました。この主な要因は、法人税等の支払額76百万円であります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、得られた資金は、37百万円(前年同期は10百万円の獲得)となりました。この主な要因は、定期預金の預入による支出1,217百万円、定期預金の払戻による収入1,289百万円であります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は、14百万円(前年同期は15百万円の使用)となりました。この主な要因は、配当金の支払額8百万円であります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 収容能力及び収容実績

当事業年度の収容能力(生産能力)と収容実績は次のとおりであります。

営業店	第153期 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)			
	収容能力(人)	収容実績(人)	利用率(%)	前年同期比(%)
上野				
宴会	366,000	121,182	33	72.2
レストラン	81,252	180,275	222	104.1
科学博物館				
レストラン	44,433	198,938	448	119.3
3153				
レストラン	49,044	80,697	165	115.8
浅草				
宴会	64,680	8,305	13	389.5
レストラン	42,504	29,480	69	499.0
東京文化会館				
レストラン	59,368	278,377	469	245.4
その他のレストラン	111,340	192,386	173	102.2

- (注) 1 収容能力(人)は、各営業店とも客席数に営業日数を乗じて算出しております。  
 2 利用率(%)は、収容実績(人)を収容能力(人)で除して算出しております。  
 3 前年同期比(%)は、収容実績(人)の前年同期比を示しております。  
 4 平成28年9月1日より、台東店から浅草店に変更しております。また、改装工事のため、平成26年4月から平成27年3月まで休館しておりました。

### (2) 受注実績

当社の事業の性格上、受注実績は販売実績と同額のため記載を省略しております。

### (3) 販売実績

#### セグメント別販売実績

当期の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	第153期 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
1. 飲食業		
レストラン	1,656,103	103.7
宴会他	1,293,097	95.1
飲食業 計	2,949,200	99.7
2. 賃貸業	45,660	99.5
合計	2,994,860	99.7

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

営業店別販売実績

当事業年度の販売実績を営業店別に示すと次のとおりであります。

営業店	第153期 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
本社	46,295	99.1
上野	1,692,158	96.2
科学博物館	166,046	108.3
3153	236,700	104.3
浅草	78,903	129.9
東京文化会館	374,894	107.7
松屋	102,317	90.8
東京大学附属病院	112,620	100.1
大岡山	71,606	109.4
船橋	102,218	95.4
市川白馬亭	11,103	107.1
合計	2,994,860	99.7

(注) 1 平成28年9月1日より、台東店から浅草店に変更しております。また、改装工事のため、平成26年4月から平成27年3月まで休館しておりました。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

食材の仕入方針は、BSE問題や鳥インフルエンザの発生など食肉に対する不安の中、今後も、引き続き安全と衛生面を重視してまいります。

当社全体においては、積極的な営業活動、お客様との信頼関係強化、効率的かつ円滑な組織運営により、安定した業績基盤を着実に構築してまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

##### (1) 法的規制等について

当社は、「食品衛生法」の規定に基づき、営業店毎に所轄の保健所より飲食店営業許可を取得しております。

当社では、衛生管理につきまして、最重要項目の一つとして取り組んでおりますが、当社における飲食により、食中毒や食品衛生に関する事故等が発生した場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を受ける可能性があります。

個人情報保護法の施行により、当社が管理している顧客名簿等、なお一層の情報セキュリティの強化、及び社員の情報管理意識の向上に努めておりますが、今後、不測の事態により万が一情報が外部に漏洩するような事態となった場合には、信用の失墜による売上の減少および損害賠償による費用の発生等により、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 食材について

BSE・口蹄疫・鳥インフルエンザ等の食材に対する不安が続く中でありますが、引き続き安全と衛生面を重視してまいります。なお、食材の不足、仕入価格の上昇等、食材市況が大幅に変動した場合、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 営業活動について

当社は、伝統の手法、味作りを基本に営業成績を上げる努力をしております。営業店毎に独自のメニュー構成、単価設定、出店条件(家賃相場など)で展開をしておりますので、お客様のニーズの変化に対しメニュー構成や単価設定を見直すなど実施した対応の成否や出店条件の変動によって、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 固定資産の減損について

当社が保有する固定資産について、経営環境の著しい悪化により事業の収益性が低下した場合や市場価格が著しく下落した場合等には、固定資産の減損会計の適用による減損損失が発生し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態

資産、負債、純資産の状況

#### (資産)

当事業年度末における総資産は、前事業年度末と比べ144百万円減少し4,200百万円となりました。流動資産は、8百万円減少の1,866百万円、固定資産は136百万円減少の2,334百万円となりました。

流動資産の減少の主な要因は、有価証券が100百万円増加した一方で、現金及び預金が114百万円減少したことによるものです。

固定資産の減少の主な要因は、投資有価証券が89百万円及び有形固定資産が44百万円減少したことによるものです。

#### (負債)

当事業年度末における負債合計は、前事業年度末と比べ142百万円減少し、1,014百万円となりました。流動負債は114百万円減少し273百万円、固定負債は28百万円減少し742百万円となりました。

流動負債の減少の主な要因は、未払金が40百万円及び未払法人税等が56百万円減少したことによるものです。

固定負債の減少の主な要因は、役員退職慰勞引当金が20百万円及び繰延税金負債が12百万円減少したことによるものです。

#### (純資産)

当事業年度末における純資産は、前事業年度末と比べ3百万円減少し、3,186百万円となりました。この減少の主な要因は、その他有価証券評価差額金が22百万円増加した一方で、当期純損失の計上等で利益剰余金が25百万円減少したことによるものです。

### (2) 経営成績

#### (売上高)

当事業年度における売上高は、前事業年度と比べ9百万円減少し、2,995百万円となりました。この主な要因は、上期は、計画を上回り、順調に推移したものの、下期は、夏場の天候不順や競争力の欠如から業績が低迷したことによるものです。

#### (売上総利益)

当事業年度における売上総利益は、前事業年度と比べ2百万円減少の1,758百万円となりました。この主な要因は、売上高の減少によるものです。

#### (販売費及び一般管理費)

当事業年度における販売費及び一般管理費は、前事業年度と比べ25百万円増加の1,783百万円となりました。この主な要因は、人手不足による人件費等が増加したことによるものです。

#### (営業損益)

当事業年度における営業損失は25百万円(前事業年度は営業利益2百万円)となりました。この主な要因は、前述の販売費及び一般管理費が増加したことによるものです。

#### (経常損益)

当事業年度における経常損失は8百万円(前事業年度は経常利益18百万円)となりました。この主な要因は、前述の営業損失の計上によるものです。

#### (特別損益)

当事業年度における特別利益はありません(前事業年度は投資有価証券売却益が659百万円等特別利益659百万円計上)。また、特別損失は、前事業年度と比べ72百万円減少の7百万円となりました。この主な要因は、減損損失が78百万円減少したことによるものです。

#### (当期純損益)

当事業年度における当期純損失は17百万円(前事業年度は当期純利益545百万円)となりました。この主な要因は、特別利益が659百万円減少したことによるものです。

### (3) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要(2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額は、32百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) 飲食業

当事業年度の主な設備投資は、上野店の建物7百万円及び構築物8百万円並びに工具、器具及び備品5百万円、国立科学博物館店の建物5百万円及び工具、器具及び備品5百万円であります。なお、当事業年度における減損損失の主なものは大岡山店の0百万円であります。

##### (2) 賃貸業

当事業年度に設備投資及び除却並びに減損損失を計上したものはありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成29年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (名)
			建物	構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 上野 (東京都台東区)	飲食業	事務所 レストラン 宴会場	473,883	13,878	37,168	[6,800.20]	3,770	7,948	536,647	97 (63)
国立科学博物館 (東京都台東区)	"	レストラン	5,593		3,856				9,449	9 (9)
3153 (東京都台東区)	"	レストラン								12 (12)
浅草 (東京都台東区)	"	レストラン								5 (5)
東京文化会館 (東京都台東区)	"	レストラン	7,949		2,003				9,952	18 (17)
松屋 (東京都中央区)	"	レストラン								6 (5)
東京大学付属病院 (東京都文京区)	"	レストラン			1,023				1,023	8 (6)
大岡山 (東京都目黒区)	"	レストラン								6 (3)
船橋 (千葉県船橋市)	"	レストラン								6 (7)
市川白馬亭 (千葉県市川市)	"	カフェ								(2)
その他	賃貸業	事業用地等	395	1,175	0	603,189 (105,161.87)		0	604,759	2
合計			487,820	15,053	44,050	603,189 (105,161.87) [6,800.20]	3,770	7,948	1,161,830	169 (129)

- (注) 1 土地の〔 〕内面積㎡は賃借中のものを外数で示しております。  
2 帳簿価額の「その他」欄は、機械及び装置の合計であります。  
3 平成28年9月1日より、台東店から浅草店に変更しております。

4 事業所名の「その他」の明細は以下のとおりであります。

名称	所在地	帳簿価額(千円)						合計
		建物	構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	
事業用地等								
六本木用地	東京都港区		18		579,820 (760.63)			579,838
那須用地	栃木県那須町		333		20 (34,656.00)			353
河口湖用地	山梨県富士 河口湖町	139	5	0	50 (68,102.70)		0	194
新中里パーキング	埼玉県さいたま 市中央区	94	301		2,027 (813.22)			2,422
パーキング 二度栗山	埼玉県さいたま 市中央区	162	423		1,813 (727.27)			2,398
関口駐車場	東京都文京区		17		1 (34.25)			18
リパーク日本橋	東京都中央区		78		19,458 (67.8)			19,536
合計		395	1,175	0	603,189 (105,161.87)		0	604,759

5 上記金額には消費税等は含まれておりません。

6 従業員数の( )は、臨時雇用者数で年間の平均人員を外数で示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年4月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,628,000	2,628,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,628,000	2,628,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成7年4月28日 (注)	438,000	2,628,000	21,900	131,400		4,330

(注) 利益処分による資本組入であります。

なお、これに伴い、平成6年12月15日開催の取締役会決議並びに平成7年4月27日開催の定時株主総会決議により、平成7年1月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を平成7年4月28日付で1株を1.2株に株式分割しました。

#### (6) 【所有者別状況】

平成29年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		3	10	25	6	1	647	692	
所有株式数 (単元)		1,532	228	14,825	13	4	9,631	26,233	
所有株式数 の割合(%)		5.84	0.87	56.51	0.05	0.02	36.71	100	

(注) 自己株式27,284株は「個人その他」に272単元及び「単元未満株式の状況」に84株含めて記載しております。  
なお、期末日現在の実質的な所有株式数は、27,284株であります。

#### (7) 【大株主の状況】

平成29年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
一般財団法人福島育英会	東京都中央区日本橋室町1丁目5-3	490.0	18.65
福島ビル株式会社	東京都中央区日本橋室町1丁目5-3	417.5	15.89
学校法人根津育英会武蔵学園	東京都練馬区豊玉上1丁目26-1	388.8	14.79
根津公一	東京都港区	131.7	5.01
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	120.0	4.57
高島和憲	東京都荒川区	75.3	2.87
サッポロビール株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-1	60.0	2.28
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23-1	60.0	2.28
精養軒従業員持株会	東京都台東区上野公園4番58号	59.7	2.27
河村幹夫	神奈川県横浜市中区	34.6	1.31
計		1,837.6	69.92

- (注) 1. 前事業年度末現在主要株主であった福島ビル株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなりました。
2. 平成29年2月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井不動産株式会社が平成29年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	417.5	15.89

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 27,200		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,596,100	25,961	同上
単元未満株式	普通株式 4,700		同上
発行済株式総数	2,628,000		
総株主の議決権		25,961	

- (注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式84株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社精養軒	東京都台東区上野公園 4番58号	27,200		27,200	1.04
計		27,200		27,200	1.04

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	27,284		27,284	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成29年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要政策と位置付け、効率的な業務運営によって企業体質の強化と内部留保の充実を図りつつ、配当を継続する方針であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、中間配当については「取締役会の決議により、毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことが出来る。」旨を定款に定めております。従って、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

上記方針に基づき、当事業年度につきましては、前事業年度同様、3円(年間配当3円)とさせていただきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年4月27日 定時株主総会決議	7,802	3

### 4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	平成25年1月	平成26年1月	平成27年1月	平成28年1月	平成29年1月
最高(円)	636	1,230	1,020	866	835
最低(円)	292	520	560	674	595

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年8月	9月	10月	11月	12月	平成29年1月
最高(円)	690	670	678	687	718	787
最低(円)	615	616	614	621	683	703

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性10名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長	代表取締役	酒 井 裕	昭和26年12月1日生	昭和49年3月 平成7年2月 平成10年5月 平成17年4月 平成19年4月 平成21年4月 平成22年4月 当社入社 人事部長 経理部長 取締役経理部長就任 常務取締役管理統括部長就任 専務取締役管理本部長就任 代表取締役社長就任(現)	(注)3	20.2
常務取締役	管理統括部長	清 田 祐 司	昭和35年5月13日生	昭和58年4月 平成21年4月 平成23年8月 平成23年8月 平成24年4月 ㈱富士銀行入行 ㈱みずほ銀行赤羽支店支店長 ㈱みずほコーポレート銀行より当社 に出自 当社総務部経営企画室顧問 常務取締役管理統括部長就任(現)	(注)4	1.0
常務取締役	営業統括部長	定 方 郷	昭和39年10月16日生	平成元年4月 平成25年5月 平成27年10月 平成28年1月 平成28年4月 株式会社東武百貨店入社 同社取締役本店食品部長 同社取締役退任 当社顧問 常務取締役営業統括部長就任(現)	(注)4	
取締役	総支配人	木 村 彰 夫	昭和29年12月18日生	昭和53年3月 平成16年7月 平成20年1月 平成23年4月 当社入社 営業課長 上野営業所支配人 取締役総支配人就任(現)	(注)3	2.6
取締役	調理部長	吉 田 和 男	昭和30年3月5日生	昭和48年3月 平成13年10月 平成21年10月 平成26年4月 当社入社 上野営業所副料理長 上野営業所料理長 取締役調理部長就任(現)	(注)4	3.2
取締役		古 屋 勝 彦	昭和12年12月31日生	昭和56年5月 平成元年12月 平成15年5月 平成23年5月 平成5年4月 ㈱松屋取締役就任 同社取締役社長就任 同社取締役会長就任 同社名誉会長(現) 当社取締役就任(現)	(注)3	1.3
取締役		根 津 公 一	昭和25年5月16日生	昭和57年5月 平成11年1月 平成25年4月 平成27年5月 平成14年4月 ㈱東武百貨店取締役就任 同社取締役社長就任 同社取締役会長就任 同社名誉会長(現) 当社取締役就任(現)	(注)4	131.7
常勤監査役		横 溝 良 和	昭和29年1月7日生	昭和52年4月 平成10年6月 平成17年10月 平成20年11月 平成22年4月 株式会社コスガ入社 同社商品部長 同社経理部長 同社退社 当社監査役就任(現)	(注)5	1.0
監査役		幸 山 守	昭和25年8月8日生	昭和48年6月 昭和56年3月 昭和56年4月 平成13年4月 監査法人中央会計事務所入所 同所退所 公認会計士幸山守事務所所長 当社監査役就任(現)	(注)6	1.0
監査役		江 藤 史 朗	昭和32年2月8日生	昭和57年4月 平成16年9月 平成20年7月 平成24年4月 平成26年10月 警視庁入庁 警視庁警視で退庁 ㈱総合危機管理代表取締役 当社監査役就任(現) 江藤史朗事務所代表(現)	(注)6	
計						162.0

- (注) 1 取締役古屋勝彦、根津公一は社外取締役であります。  
 2 監査役幸山守、江藤史朗は社外監査役であります。  
 3 取締役の任期は、平成29年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 4 取締役の任期は、平成28年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 5 監査役の任期は、平成26年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
 6 監査役の任期は、平成28年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、「よりよき内容、よりよきサービス」をモットーに、食の安全性と経営の効率化・健全性を図り、経営環境の変化に迅速な対応をとっております。

当社は、透明性の高い情報開示を行い、企業の社会性を重視し、消費者・株主・取引先・従業員等のステークホルダーの利益の向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考えとしております。

#### 企業統治の体制

##### (イ) 企業統治の体制の概要

取締役会是有価証券報告書提出日現在、取締役7名(うち社外取締役2名)で構成されており、取締役会規則に従い、経営上の重要な意思決定及び業務執行の監督を行っております。この他に、毎週1回取締役による情報交換会を開催しており、必要に応じ各セクション長を出席させ、各部署への情報伝達を行っております。また、常勤役員で構成する経営会議を開催しており、取締役それぞれの役割分担を明確化して職務にあっております。

監査役会は監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されており、各取締役会及び経営会議に出席するなど、取締役に対する監視機能が発揮できる体制にしております。

##### (ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会制度を採用しておりますが、監査役の機能と併せ、社外取締役の登用により取締役会の機能を強化し、経営に対する監督機能の更なる充実を図ることが合理的と判断し、現在の体制を採用しております。

##### (ハ) 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの確立のために、内部監査室を設置し、また、すべての役員・従業員が法令の遵守はもとより、企業倫理に則った行動をするために、定例・臨時の経営会議や全体会議において、情報の伝達や意見交換を活発に行っております。

当社は、平成18年7月5日開催の取締役会において決議された、「内部統制システム構築の基本方針」を平成27年12月11日開催の取締役会で一部改定を行いました。

##### (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会、経営会議などの取締役の業務執行状況については、議事録に情報を記し諸規程の整備と充実を図り、これに従って適切な保存・管理を行う。

##### (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各取締役はそれぞれの担当部門に関するリスクを把握し、これを適切に管理するとともに、当該リスク管理の状況について経営会議に報告し、必要に応じて規程の制定と従業員への教育を行う。また、不測の事態が発生した場合は、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、危機への対応を速やかに実施し、事業への影響を最小限にとどめる体制を構築する。

##### (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は取締役会規則に従い、重要事項の決定を行う。この他に、常勤役員で構成する経営会議を開催し、取締役それぞれの役割分担を明確化して職務執行の効率性を確保する。

##### (4) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制

コンプライアンスの基本理念に基づき、内部統制システムの構築及び整備の充実を図るとともに、取締役及び従業員への周知・教育を行う。また、監査役はこの内部統制システムの機能と有効性を監査する。

##### (5) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

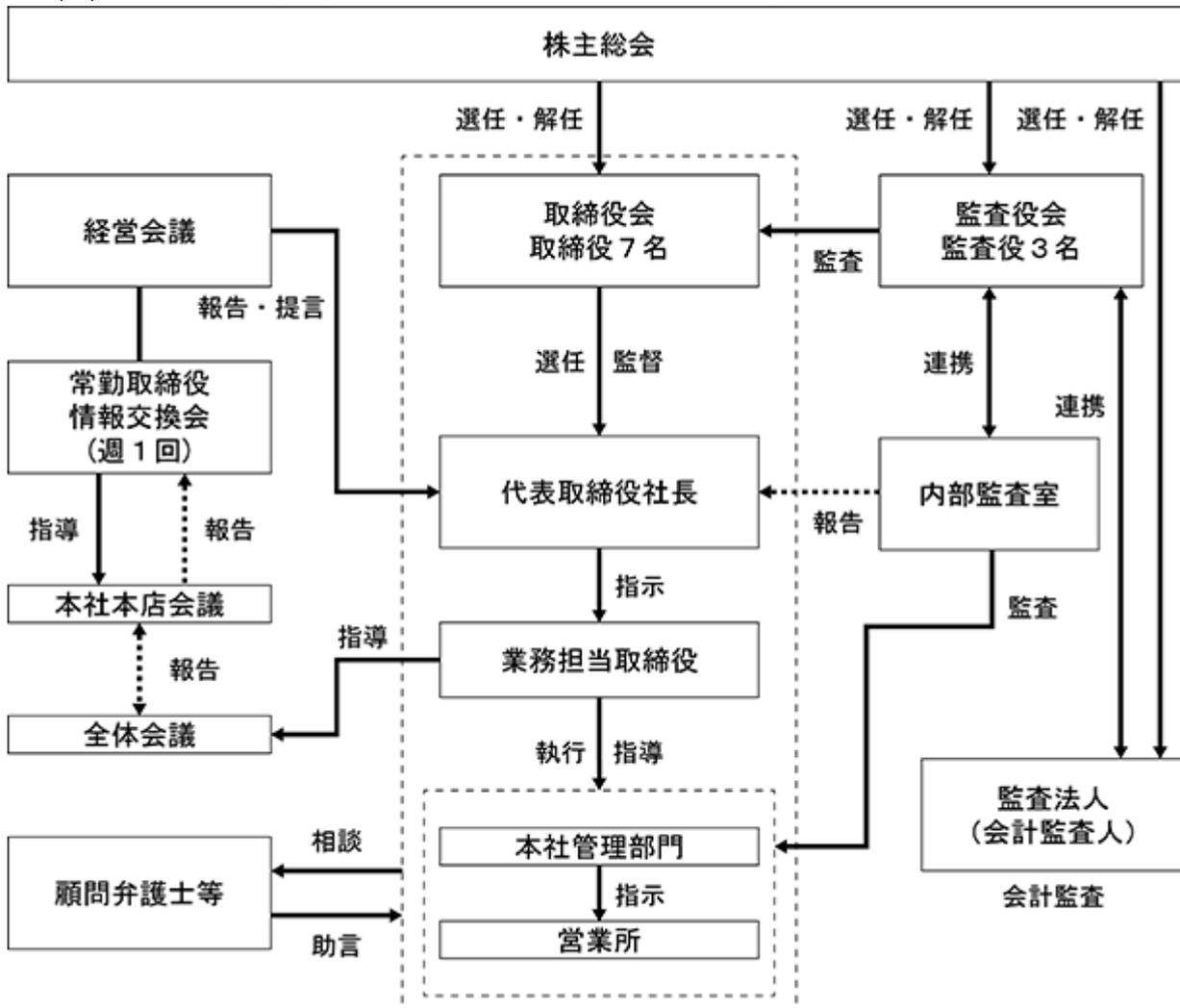
監査役がその職務を補助すべき従業員を求めた場合には、その要請に応じて担当者を置くこととする。また、当該担当者の人事は監査役の同意を必要とし、取締役からの独立性を確保するものとする。

##### (6) 監査役の従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

従業員は、監査役から受けた指示に関し、監査役の職務の必要な範囲内において、取締役及び他の従業員の指揮命令は受けないものとする。

- (7) 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
 取締役及び従業員は会社経営の重要事項及び事業運営上の業務執行の状況について監査役に定期的に報告する。また、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事項が発生した場合、あるいは取締役及び従業員の不正を発見した場合は監査役に速やかに報告する。なお、監査役に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び従業員に周知徹底する。
- (8) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いなどの請求については、協議の上、職務の執行に必要であると認められた場合、当該費用又は債務の処理に応ずる。
- (9) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制  
 監査役は代表取締役と定期的に会合を持ち、監査役監査の環境整備の状況、監査に関する重要課題の他、会社に対処すべき課題等について意見交換する。また、監査法人及び内部統制責任者から、それぞれ会計監査内容及び内部統制の構築・整備状況について適宜情報交換を行う。

(二) 会社の機関、内部統制システムの関係は次のとおりであります。



(ホ) リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻く様々なリスクを的確に把握し、スピーディーな対応をすることが重要であり、組織的な対応をしております。

定例ないし臨時の取締役会や各部・各店責任者による全体会議において、リスク情報や対策を迅速に社内へ伝達しております。監査役や顧問弁護士等の意見を積極的に受け入れ、経営に対する牽制機能が働く仕組みを構築しております。

また、当社は食の安全と衛生管理の重要性に鑑み、食材の発注から納入時まで、仕入部による徹底的な管理をしております。さらに、食品衛生には、一般社団法人東京都食品衛生協会から定期的に衛生指導を受け、万全な体制を敷いております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は内部監査室を設置(室長1名、室員若干名)し、コンプライアンス経営を重視しております。役員・従業員が法令・定款を厳守することはもとより、企業倫理に則った行動をするために、定期的に全社的な内部統制及び業務プロセスに係る監査(決算業務監査を含む)を実施し、社長及び監査役並びに関係部門に報告しております。

監査役3名(うち社外監査役2名)は監査役会を構成し、取締役会及び経営会議への出席により経営監視維持を果たし、また、内部監査室及び会計監査人と随時相互に情報交換を行い連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の状況

当社は、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役2名及び社外監査役2名を選任し、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制を整えております。

社外取締役である古屋勝彦氏は、株式会社松屋の名誉会長であり、同社は当社の出店先であります。なお、同氏は、当社の株式を1,296株所有しております。

社外取締役である根津公一氏は、株式会社東武百貨店の名誉会長であり、同社は当社の出店先であります。なお、同氏は、当社の株式を131,672株保有しております。

社外監査役である幸山守氏は1,000株、当社の株式を所有しております。

上記以外に、当社と社外取締役及び社外監査役との間に特別な利害関係はありません。

なお、社外監査役である江藤史朗氏との間に特別な利害関係はありません。

また、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方としております。

役員の報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	79,493	64,742			14,751	6
監査役 (社外監査役を除く。)	7,453	6,624			829	1
社外役員	9,450	8,400			1,050	4

(ロ) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円を超える者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬額は、定時株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で取締役会で協議、決定しております。また、監査役報酬についても、定時株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で監査役会で協議、決定しております。

なお、取締役会および監査役の報酬限度額は、取締役については、平成19年4月26日開催の第143回定時株主総会において「年額1億8百万円以内」、監査役については、平成19年4月26日開催の第143回定時株主総会において「年額1千8百万円以内」としてそれぞれ決議いただいております。

株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 15銘柄

貸借対照表計上額の合計額 703,604千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
東武鉄道(株)	478,820	279,631	企業間取引の維持・強化
(株)松屋	62,902	59,568	"
京成電鉄(株)	35,000	55,510	"
(株)みずほフィナンシャルグループ第 十一回第十一種優先株式	100,000	49,491	"
アサヒグループホールディングス(株)	12,000	46,044	"
(株)山梨中央銀行	65,500	36,745	"
(株)みずほフィナンシャルグループ	166,734	34,314	"
京王電鉄(株)	20,000	21,220	"
東京急行電鉄(株)	20,000	18,620	"
サッポロホールディングス(株)	13,518	7,219	"
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,680	5,290	"
(株)帝国ホテル	220	516	"
(株)東天紅	1,000	142	"
(株)東京會館	242	69	"

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
東武鉄道(株)	478,820	274,364	企業間取引の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	520,215	109,401	"
(株)松屋	64,620	63,069	"
アサヒグループホールディングス(株)	12,000	47,640	"
京成電鉄(株)	17,500	46,725	"
(株)山梨中央銀行	65,500	34,846	"
京王電鉄(株)	20,000	18,560	"
東京急行電鉄(株)	20,000	16,620	"
サッポロホールディングス(株)	2,703	7,941	"
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,680	6,344	"
(株)帝国ホテル	220	459	"
(株)東天紅	1,000	167	"
(株)東京會館	24	80	"

- (八) 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査人につきましては、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査人として、有限責任 あずさ監査法人を選任しております。なお、会計監査人の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の時期までとし、定時株主総会において別段の決議がなされないときは、当該定時株主総会において再任されたものとしております。

- (イ) 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

井上 智由 (有限責任 あずさ監査法人)  
成島 徹 (有限責任 あずさ監査法人)

- (ロ) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	6名
その他	2名

#### 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を以て行う旨定款に定めております。

#### 中間配当金

当社は、剰余金の配当等会社法第454条第5項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

### (2) 【監査報酬の内容等】

#### 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000		17,500	
計	18,000		17,500	

#### 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

#### 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

#### 【監査報酬の決定方針】

監査役は、会社が会計監査人と監査契約を締結する場合には、会計監査人に対する監査報酬及び非監査報酬の額、監査担当者その他監査契約の内容が適切であるかについて、契約ごとに検証しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成28年2月1日から平成29年1月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、連結財務諸表は作成しておりません。

## 1 【連結財務諸表等】

### (1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

### (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,689,555	1,575,411
売掛金	103,430	95,229
有価証券		100,111
たな卸資産	46,363	34,911
前払費用	36,354	39,317
その他	97	22,492
貸倒引当金	900	1,000
流動資産合計	1,874,899	1,866,471
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,237,095	2,239,701
減価償却累計額	1,705,964	1,751,881
建物（純額）	531,131	487,820
構築物	68,818	76,848
減価償却累計額	60,597	61,795
構築物（純額）	8,221	15,053
機械及び装置	186,036	186,036
減価償却累計額	176,690	178,088
機械及び装置（純額）	9,346	7,948
工具、器具及び備品	406,406	416,163
減価償却累計額	357,647	372,113
工具、器具及び備品（純額）	48,759	44,050
土地	603,189	603,189
リース資産	8,700	8,700
減価償却累計額	3,190	4,930
リース資産（純額）	5,510	3,770
有形固定資産合計	1,206,156	1,161,830
無形固定資産		
借地権	1,512	1,512
電話加入権	511	511
ソフトウェア	4,076	2,754
無形固定資産合計	6,099	4,777
投資その他の資産		
投資有価証券	1,192,404	1,103,845
出資金	11,000	11,000
長期前払費用	2,806	935
差入保証金	51,622	51,632
投資その他の資産合計	1,257,832	1,167,412
固定資産合計	2,470,087	2,334,019
資産合計	4,344,986	4,200,490

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	57,785	55,813
未払金	127,574	87,523
リース債務	5,808	4,445
未払費用	50,803	51,993
未払法人税等	56,190	444
未払消費税等	37,911	21,426
預り金	20,420	21,022
賞与引当金	30,000	30,000
流動負債合計	386,491	272,666
固定負債		
リース債務	7,892	3,447
退職給付引当金	505,660	514,101
役員退職慰労引当金	125,790	105,328
繰延税金負債	123,958	112,366
その他	6,463	6,463
固定負債合計	769,763	741,706
負債合計	1,156,255	1,014,372
純資産の部		
株主資本		
資本金	131,400	131,400
資本剰余金		
資本準備金	4,330	4,330
資本剰余金合計	4,330	4,330
利益剰余金		
利益準備金	32,850	32,850
その他利益剰余金		
別途積立金	2,180,000	2,180,000
繰越利益剰余金	578,279	553,723
利益剰余金合計	2,791,129	2,766,573
自己株式	20,564	20,564
株主資本合計	2,906,295	2,881,739
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	282,437	304,379
評価・換算差額等合計	282,437	304,379
純資産合計	3,188,731	3,186,118
負債純資産合計	4,344,986	4,200,490

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当事業年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)
売上高	3,003,512	2,994,860
売上原価		
当期製品製造原価	1,244,213	1,237,280
売上原価合計	1,244,213	1,237,280
売上総利益	1,759,299	1,757,580
販売費及び一般管理費		
販売費及び一般管理費合計	<sup>1</sup> 1,757,675	<sup>1</sup> 1,783,061
営業利益又は営業損失( )	1,624	25,480
営業外収益		
受取利息	471	1,216
有価証券利息	402	729
受取配当金	9,195	9,733
雑収入	6,133	5,767
営業外収益合計	16,201	17,445
経常利益又は経常損失( )	17,824	8,035
特別利益		
投資有価証券売却益	658,593	
固定資産売却益	<sup>2</sup> 9	
特別利益合計	658,603	
特別損失		
固定資産除却損	<sup>3</sup> 854	<sup>3</sup> 6,858
減損損失	<sup>4</sup> 78,756	<sup>4</sup> 361
特別損失合計	79,610	7,219
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	596,817	15,254
法人税、住民税及び事業税	51,600	1,500
法人税等合計	51,600	1,500
当期純利益又は当期純損失( )	545,217	16,754

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)			当事業年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
材料費							
1 期首原材料棚卸高		26,149			24,194		
2 当期原材料仕入高		642,795			644,127		
合計		668,944			668,321		
3 期末原材料棚卸高		24,194	644,750	51.8	25,853	642,468	51.9
労務費			418,786	33.7		423,155	34.2
経費	1		180,677	14.5		171,657	13.9
当期製品製造原価			1,244,213	100.0		1,237,280	100.0

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)		当事業年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)	
	金額(千円)		金額(千円)	
水道光熱費		85,125		75,248
減価償却費		10,371		8,109
賃借料		43,838		45,883

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	131,400	4,330	4,330	32,850	2,180,000	40,864	2,253,714
当期変動額							
剰余金の配当						7,802	7,802
当期純利益						545,217	545,217
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							
当期変動額合計						537,414	537,414
当期末残高	131,400	4,330	4,330	32,850	2,180,000	578,279	2,791,129

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	20,508	2,368,936	295,798	295,798	2,664,735
当期変動額					
剰余金の配当		7,802			7,802
当期純利益		545,217			545,217
自己株式の取得	56	56			56
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			13,361	13,361	13,361
当期変動額合計	56	537,358	13,361	13,361	523,997
当期末残高	20,564	2,906,295	282,437	282,437	3,188,731

当事業年度(自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	131,400	4,330	4,330	32,850	2,180,000	578,279	2,791,129
当期変動額							
剰余金の配当						7,802	7,802
当期純損失( )						16,754	16,754
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計						24,556	24,556
当期末残高	131,400	4,330	4,330	32,850	2,180,000	553,723	2,766,573

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	20,564	2,906,295	282,437	282,437	3,188,731
当期変動額					
剰余金の配当		7,802			7,802
当期純損失( )		16,754			16,754
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			21,942	21,942	21,942
当期変動額合計		24,556	21,942	21,942	2,613
当期末残高	20,564	2,881,739	304,379	304,379	3,186,118

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当事業年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	596,817	15,254
減価償却費	85,914	70,477
減損損失	78,756	361
貸倒引当金の増減額( は減少)	200	100
賞与引当金の増減額( は減少)	1,000	
退職給付引当金の増減額( は減少)	9,356	8,441
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	18,866	20,462
受取利息及び受取配当金	10,068	11,678
固定資産除却損	854	6,858
投資有価証券売却損益( は益)	658,593	
売上債権の増減額( は増加)	8,144	8,201
たな卸資産の増減額( は増加)	4,129	11,452
差入保証金の増減額( は増加)	13,773	10
仕入債務の増減額( は減少)	3,328	1,973
未払金の増減額( は減少)	1,890	38,770
未払消費税等の増減額( は減少)	3,893	16,485
未払費用の増減額( は減少)	1,674	1,190
その他	1,246	3,775
小計	136,895	1,327
利息及び配当金の受取額	10,306	11,964
法人税等の支払額	1,450	76,356
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>145,751</b>	<b>65,719</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,217,000	1,217,000
定期預金の払戻による収入	832,000	1,289,000
有形固定資産の取得による支出	23,043	33,067
有形固定資産の売却による収入	10	
有形固定資産の除却による支出	576	216
投資有価証券の取得による支出	502,291	1,486
投資有価証券の売却による収入	924,206	
資産除去債務の履行による支出	3,081	
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>10,225</b>	<b>37,231</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	7,735	7,849
その他	7,033	5,808
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>14,769</b>	<b>13,657</b>
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	141,207	42,144
現金及び現金同等物の期首残高	371,348	512,555
現金及び現金同等物の期末残高	512,555	470,411

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料、貯蔵品は先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～34年

構築物 10～35年

機械及び装置 7～17年

工具、器具及び備品 3～6年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取り決めがある場合は残価保証額)とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務は簡便法に基づき計算しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

## 5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書上資金の範囲に含めた現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

## 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告 第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

## (貸借対照表関係)

## たな卸資産内訳

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年1月31日)
原材料	24,194千円	25,853千円
貯蔵品	22,169千円	9,058千円

## (損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要なものは下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)	当事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)
給与	765,263千円	791,473千円
福利厚生費	89,268千円	95,332千円
水道光熱費	29,259千円	24,872千円
賃借料	186,739千円	192,077千円
退職給付費用	20,260千円	24,467千円
減価償却費	75,544千円	62,368千円
おおよその割合		
販売費	79%	78%
一般管理費	21%	22%

## 2 有形固定資産売却益の内訳は、下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)	当事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)
車輛運搬具	9千円	千円

3 固定資産除却損の内訳は下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当事業年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)
建物	128千円	6,624千円
機械及び装置	43千円	千円
工具、器具及び備品	107千円	18千円
固定資産撤去費用	576千円	216千円
合計	854千円	6,858千円

4 減損損失

前事業年度(自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)

当事業年度において当社は、以下の減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
東京都他	店舗	建物	59,180千円
		工具、器具及び備品	9,352千円
		リース資産	10,224千円
合計			78,756千円

資産のグルーピングについては営業店を基本単位として、また賃貸資産については物件単位毎にグルーピングしております。このうち閉鎖が確定した資産グループおよび営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。建物、工具、器具及び備品、リース資産については他の転用、売却が困難であるため、正味売却価額を零円としております。

当事業年度(自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)

当事業年度において当社は、以下の減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額
東京都	店舗	工具、器具及び備品	361千円

資産のグルーピングについては営業店を基本単位として、また賃貸資産については物件単位毎にグルーピングしております。このうち閉鎖が確定した資産グループおよび営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。工具、器具及び備品については他の転用、売却が困難であるため、正味売却価額を零円としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,628,000			2,628,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	27,206	78		27,284

自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものです。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 4月28日 定時株主総会	普通株式	7,802	3	平成27年 1月31日	平成27年 4月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年 4月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,802	3	平成28年 1月31日	平成28年 4月28日

当事業年度(自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,628,000			2,628,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	27,284			27,284

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年 4月27日 定時株主総会	普通株式	7,802	3	平成28年 1月31日	平成28年 4月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年 4月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,802	3	平成29年 1月31日	平成29年 4月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当事業年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)
現金及び預金	1,689,555千円	1,575,411千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,177,000千円	1,105,000千円
現金及び現金同等物	512,555千円	470,411千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、上野店における、電話交換設備(「工具、器具及び備品」)であります。

(イ)無形固定資産

該当事項はありません。

(2)リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残存価額保証の取り決めがある場合は、当該残存保証額)とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、運転資金、設備投資資金等を自己資金で賄っており、銀行等金融機関からの借入による資金を調達していません。

一時的な余剰資金は、資産の保全を第一とし、比較的安全性の高い預金で運用しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権については、取引先ごとに期日及び残高を管理しております。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を確認しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含まれておりません。((注)2をご参照ください。)

前事業年度(平成28年1月31日)

種 類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,689,555	1,689,555	
(2)投資有価証券	1,065,525	1,066,348	823
資産計	2,755,080	2,755,903	823

当事業年度(平成29年1月31日)

種 類	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,575,411	1,575,411	
(2)有価証券及び 投資有価証券	1,126,568	1,127,296	728
資産計	2,701,979	2,702,707	728

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### 資産

#### (1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (2)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区 分	平成28年1月31日	平成29年1月31日
非上場株式	126,879	77,388

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、金融商品の時価等に関する事項に含めておりません。

## 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成28年1月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	1,689,555			
投資有価証券 満期保有目的の債券		500,000		
合 計	1,689,555	500,000		

当事業年度(平成29年1月31日)

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	1,575,411			
有価証券及び 投資有価証券 満期保有目的の債券	100,000	400,000		
合 計	1,675,411	400,000		

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前事業年度(平成28年1月31日)

区分		貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	社債	200,637	200,860	223
	その他	300,000	300,600	600
	小計	500,637	501,460	823
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	社債			
	その他			
	小計			
合計		500,637	501,460	823

当事業年度(平成29年1月31日)

区分		貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額 を超えるもの	社債	200,352	200,720	368
	その他	300,000	300,360	360
	小計	500,352	501,080	728
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	社債			
	その他			
	小計			
合計		500,352	501,080	728

## 2 その他有価証券

前事業年度(平成28年1月31日)

区分		貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	564,888	158,493	406,395
	小計	564,888	158,493	406,395
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式			
	小計			
合計		564,888	158,493	406,395

(注)非上場株式(貸借対照表計上額126,879千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

当事業年度(平成29年1月31日)

区分		貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	626,216	209,471	416,745
	小計	626,216	209,471	416,745
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式			
	小計			
合計		626,216	209,471	416,745

(注)非上場株式(貸借対照表計上額77,388千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

## 3 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	924,206	658,593	

当事業年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

該当事項はありません。

## 4 減損を行った有価証券

前事業年度

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して個別銘柄毎に、帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに総合的に判断しております。

当事業年度

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して個別銘柄毎に、帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに総合的に判断しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

退職金制度の一部について確定給付企業年金制度を採用し、残額については退職一時金を充当しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当事業年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)
退職給付引当金の期首残高	496,305	505,660
退職給付費用	34,098	39,875
退職給付の支払額	15,328	21,824
制度への拠出額	9,415	9,610
退職給付引当金の期末残高	505,660	514,101

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (平成28年 1月31日)	当事業年度 (平成29年 1月31日)
積立型制度の退職給付債務	614,182	629,961
年金資産	108,522	115,860
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	505,660	514,101
退職給付引当金	505,660	514,101
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	505,660	514,101

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度34,098千円 当事業年度39,875千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年1月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	163,531千円	157,418千円
減損損失	42,376 "	33,458 "
役員退職慰労引当金	40,680 "	32,251 "
税務上の繰越欠損金	145,571 "	153,892 "
投資有価証券評価損	35,149 "	33,280 "
賞与引当金	9,930 "	9,258 "
貸倒引当金	243 "	309 "
その他	11,342 "	5,737 "
繰延税金資産小計	448,822千円	425,603千円
評価性引当額	448,822 "	425,603 "
繰延税金資産合計	千円	千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	123,958千円	112,366千円
繰延税金負債合計	123,958千円	112,366千円
繰延税金負債の純額	123,958千円	112,366千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目の内訳

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年1月31日)
法定実効税率	35.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3%	
住民税均等割等	0.3%	
評価性引当額増減額	3.7%	
繰越欠損金控除	31.2%	
その他	0.2%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.6%	

(注)当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成29年2月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.34%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年2月1日から平成31年1月31日までのものは30.86%、平成31年2月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用の駐車場等を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は20,744千円(賃貸収益は売上高に、主な費用は売上原価に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は20,657千円(賃貸収益は売上高に、主な費用は売上原価に計上)であります。賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び期中における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)	当事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	605,931	605,300
	期中増減額	631	541
	期末残高	605,300	604,759
期末時価		2,254,245	2,279,222

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 時価の算定方法

期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価する為に、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業別のセグメントから構成されており、「飲食業」、「賃貸業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

飲食業・・・レストラン・宴会他

賃貸業・・・駐車場の賃貸・管理

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)2	合計
	飲食業	賃貸業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,957,638	45,874	3,003,512		3,003,512
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	2,957,638	45,874	3,003,512		3,003,512
セグメント利益又は損失( )	19,120	20,744	1,624		1,624
セグメント資産	846,727	605,300	1,452,027	2,892,959	4,344,986
セグメント負債	1,061,081	1,073	1,062,154	94,101	1,156,255
その他の項目					
減価償却費	85,283	631	85,914		85,914
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	27,547		27,547		27,547

(注) 1 セグメント利益又は損失の合計額は、損益計算書の営業利益と一致しております。

2 (1) 「調整額」のセグメント資産2,892,959千円は主に各報告セグメントに配分していない全社資産(現金及び預金、投資有価証券)が含まれています。

(2) 「調整額」のセグメント負債94,101千円は主に各報告セグメントに配分していない全社負債(未払法人税等及び未払消費税等)が含まれています。

当事業年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 2	合計
	飲食業	賃貸業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,949,200	45,660	2,994,860		2,994,860
セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	2,949,200	45,660	2,994,860		2,994,860
セグメント利益又は損失( )	46,137	20,657	25,480		25,480
セグメント資産	782,971	604,759	1,387,730	2,812,760	4,200,490
セグメント負債	991,414	1,088	992,502	21,870	1,014,372
その他の項目					
減価償却費	69,936	541	70,477		70,477
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	31,832		31,832		31,832

(注) 1 セグメント利益又は損失の合計額は、損益計算書の営業損失と一致しております。

2 (1) 「調整額」のセグメント資産2,812,760千円は主に各報告セグメントに配分していない全社資産(現金及び預金、投資有価証券等)が含まれています。

(2) 「調整額」のセグメント負債21,870千円は主に各報告セグメントに配分していない全社負債(未払消費税等)が含まれています。

【関連情報】

前事業年度(自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	飲食業	賃貸業	計			
減損損失	78,756		78,756			78,756

当事業年度(自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	飲食業	賃貸業	計			
減損損失	361		361			361

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1)財務諸表提出会社の主要株主(会社等に限る)等

前事業年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)	当事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)
1株当たり純資産額	1,226円10銭	1,225円09銭
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額( )	209円64銭	6円44銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度は潜在株式が存在しないため記載しておりません。当事業年度は潜在株式が存在しないため、また、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年1月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,188,731	3,186,118
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,188,731	3,186,118
期末の普通株式の数(株)	2,600,716	2,600,716

3. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( )の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)	当事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)
当期純利益金額又は 当期純損失金額( )(千円)	545,217	16,754
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益金額又は 当期純損失金額( )(千円)	545,217	16,754
普通株式の期中平均株式数(株)	2,600,788	2,600,716

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

当社が投資有価証券として株式を保有している福島ビル株式会社は、平成29年3月30日に清算結了致しました。

これに伴い、平成30年1月期において、投資有価証券清算益94,952千円を計上する予定であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,237,095	12,959	10,353	2,239,701	1,751,881	49,646	487,820
構築物	68,818	8,030		76,848	61,795	1,197	15,053
機械及び装置	186,036			186,036	178,088	1,397	7,948
工具、器具及び備品	406,406	10,843	1,086 (361)	416,163	372,113	15,173	44,050
土地	603,189			603,189			603,189
リース資産	8,700			8,700	4,930	1,740	3,770
有形固定資産計	3,510,244	31,832	11,439 (361)	3,530,637	2,368,807	69,153	1,161,830
無形固定資産							
借地権	1,512			1,512			1,512
電話加入権	511			511			511
ソフトウェア	10,972			10,972	8,218	1,322	2,754
無形固定資産計	12,995			12,995	8,218	1,322	4,777
長期前払費用	2,806		1,871	935			

(注) 1 有形固定資産の当期増加額の内容

建物	上野店	7,487千円
"	国立科学博物館店	5,472千円
構築物	上野店	8,030千円
工具、器具及び備品	"	5,257千円
"	国立科学博物館店	5,082千円

2 当期減少額の欄の( )内の内書きは、減損損失の計上額であります。

3 長期前払費用の期間配分は減価償却費とは性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額の算定に含めておりません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	5,808	4,445		
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,892	3,447		平成30年2月1日～ 平成31年3月25日
その他有利子負債				
合計	13,700	7,892		

(注) 1 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当分を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	2,394	944	109	

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	900	1,000		900	1,000
賞与引当金	30,000	30,000	30,000		30,000
役員退職慰労引当金	125,790	16,630	30,842	6,250	105,328

(注) 1 計上理由及び額の算定基準につきましては、重要な会計方針に記載してあります。

2 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権回収による取崩額であります。

3 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、支給額変更によるものであります。

【資産除去債務明細表】

内容については、「注記事項(資産除去債務関係)」に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

(イ)現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	32,468
預金	
当座預金	303,710
普通預金	134,233
定期預金	1,105,000
計	1,542,943
合計	1,575,411

(ロ)売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)松屋	14,530
(株)東武百貨店	5,697
クレジットカード(4社)	14,291
その他(飲食料金一般得意先)	60,711
合計	95,229

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
103,430	1,722,658	1,730,859	95,229	94.79	21.10

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(ハ)原材料

営業店別	種類	摘要	金額(千円)	比率(%)
本社	食料品	肉、野菜、魚貝類等	2,445	9.4
	飲食品	日本酒、洋酒、ビール等	229	0.9
	煙草	日本煙草、外国煙草	43	0.2
各営業店	食料品	肉、野菜、魚貝類等	11,246	43.5
	飲食品	日本酒、洋酒、ビール等	11,890	46.0
合計			25,853	100.0

(二)貯蔵品

内容	金額(千円)
食器類等	4,183
掃除用品等	690
事務用品消耗品等	951
パンフレット等	3,234
合計	9,058

(ホ)有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
債券	
第31回みずほコーポレート銀行社債	100,111
合計	100,111

固定資産

(イ)投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
東武鉄道(株)	274,364
(株)みずほフィナンシャルグループ	109,401
福島ビル(株)	76,888
(株)松屋	63,069
アサヒグループホールディングス(株)	47,640
京成電鉄(株)	46,725
(株)山梨中央銀行	34,846
京王電鉄(株)	18,560
東京急行電鉄(株)	16,620
サッポロホールディングス(株)	7,941
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,344
その他	1,206
計	703,604
債券	
みずほインターナショナルユーロ円建債	300,000
第149回三菱東京UFJ銀行社債	100,241
計	400,241
合計	1,103,845

流動負債  
(イ)買掛金  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)久世	7,932
(株)金澤商店	3,794
(株)大山	3,694
(株)松源	2,870
(株)若松屋本店	2,705
その他(注)	34,818
合計	55,813

(注) (株)共同水産他

固定負債  
(イ)退職給付引当金

内容については、「注記事項(退職給付関係) 2 簡便法を適用した確定給付制度」に記載しております。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	772,812	1,558,365	2,233,639	2,994,860
税引前四半期 純利益金額又は 税引前四半期 (当期)純損失金額( ) (千円)	25,878	25,656	38,858	15,254
四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額 (千円)	20,178	24,906	39,958	16,754
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期(当期) 純損失金額( ) (円)	7.76	9.58	15.36	6.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額( ) (円)	7.76	1.82	24.94	8.92

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日、1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座)
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
買取手数料	なし
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.seiyoken.co.jp">http://www.seiyoken.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに有価証券報告書の確認書	事業年度 (第152期)	自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日	平成28年4月27日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第152期)	自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日	平成28年4月27日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の確認書	第153期 第1四半期	自 平成28年2月1日 至 平成28年4月30日	平成28年6月10日 関東財務局長に提出。
	第153期 第2四半期	自 平成28年5月1日 至 平成28年7月31日	平成28年9月9日 関東財務局長に提出。
	第153期 第3四半期	自 平成28年8月1日 至 平成28年10月31日	平成28年12月9日 関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を平成28年4月28日に関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第24条の5第4項及び第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成29年1月31日に関東財務局長に提出

#### (5) 臨時報告書の訂正報告書

平成29年1月31日提出の臨時報告書に係る訂正報告書を平成29年1月31日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年4月27日

株式会社 精養軒  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井 上 智 由

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 成 島 徹

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社精養軒の平成28年2月1日から平成29年1月31日までの第153期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社精養軒の平成29年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社精養軒の平成29年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社精養軒が平成29年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。